

苫小牧市観光振興ビジョン推進戦略方針策定業務
審査要領

1 業務名

苫小牧市観光振興ビジョン推進戦略方針策定業務

2 審査、評価及び選定の方法

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定は、苫小牧市観光振興ビジョン推進戦略方針策定業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定委員5名の採点により行う。

(2) 審査の流れ

審査は、以下の手順で行う。

参加事業者が4者以上の場合のみ書類審査を実施し、プレゼンテーション審査の対象事業者を3者選定する。参加事業者が3者以下の場合は、書類審査は実施せず、プレゼンテーション審査のみ実施とする。

審査手順	実施者	審査内容
1. 参加資格審査	事務局	参加資格の有無を確認
2. 書類審査	選定委員会	提案書を基に審査（採点）
3. プレゼンテーション審査 （ヒアリング）	選定委員会	提案内容の事業者プレゼンテーション及び質疑応答（採点）
4. 採点結果の集計	事務局	プレゼンテーション審査の採点結果を集計
5. 受託候補者の特定	選定委員会	採点結果

3 書類審査について

- ア 書類審査は、本プロポーザルへの参加事業者が4者以上の場合に実施するものとし、参加資格確認通知の送付時に書類審査の有無を併せて通知する。
- イ 提案書（企画提案書・事業費経費参考内訳書）の記載内容を選定委員が採点し、採点結果の上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- ウ 書類審査の結果は、令和8年7月10日（金）に通知するものとする。
- エ 評価項目及び配点は、次ページのとおりとする。

【書類審査の評価項目及び配点】

- 選定委員 5 名の採点結果の合計（30 点 × 5 = 150 点満点）で審査を行う。

評価項目	評価内容	配点
1. 会社概要 (所在地・従業員数、事業内容等)	• 会社の規模や事業内容から、業務の実施が可能か	5
2. 業務を実施する運営体制	• 責任体制が明確になっているか • 従業員数の規模や組織体制から、本事業の実施に対し十分な人員を確保することが可能か	5
3. 業務スケジュール	• 業務量を理解し、適切で現実的な計画を組んでいるか	5
4. 過去の業務実績	• 同規模の受託実績を有しているか	5
5. 提案書の記載内容	• 「提案書作成要領」に定める提案項目が漏れなく記載されているか • 苫小牧市への提案として適切な内容となっているか。創意工夫のある魅力的な提案内容か	10
合計		30

4 プレゼンテーション審査（ヒアリング）について

- ア ヒアリングは、令和8年7月14日（火）に、苫小牧市役所9階第2委員会室にて非公開で行うものとし、開始時間は別途通知する。
- イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする（提案書説明20分、質疑応答10分を予定）。
- ウ ヒアリングの内容は、提出のあった企画提案書に基づくものとし、資料の追加提出や変更は認めない。
- エ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。
- オ ヒアリングの説明者は補助者を含めて2名までとする。
- カ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- キ 選定委員5名が評価項目に沿って採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候補者とする
- ク 評価基準等は、別紙のとおりとする。

5 審査結果通知

苫小牧市観光振興ビジョン推進戦略方針策定業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおりとする。